

2019年度 クレーン関係講習実施予定表

日本クレーン協会長野支部 教習センター

※企業・団体の要請による出張講習等も実施していますのでご相談ください。

※()内は消費税改定後料金。長野労働局長への届け出による。

種別	月別												受講資格等	受講料	教材費	計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
床上操作式クレーン運転技能講習 	篠ノ井 15~17		松本市[学科] 10~11 篠ノ井[実技] 12	篠ノ井 29~31		篠ノ井 2~4	松本市[学科] 7~8 篠ノ井[実技] 9		篠ノ井 10~12		篠ノ井 4~6		①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②玉掛け技能講習を修了された方 ③移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	32,855円 (33,495円)	1,645円 (1,705円)	34,500円 (35,200円)	
													講習科目の一部免除のない方	33,855円 (34,495円)	1,645円 (1,705円)	35,500円 (36,200円)	
小型移動式クレーン運転技能講習 	篠ノ井 3~5	大町市 8~10	上田市 4~6	松本市 2~4	伊那市 20~22	篠ノ井 11~13	岡谷市 2~4	松本市 13~15	篠ノ井 3~5		松本市 19~21	篠ノ井 17~19	①床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ②玉掛け技能講習を修了された方 ③クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	32,855円 (33,495円)	1,645円 (1,705円)	34,500円 (35,200円)	
		松本市 15~17	岡谷市 12~14	佐久市 8~10	篠ノ井 (金土日) 23~25	松本市 25~27	佐久市 9~11	上田市 19~21						講習科目の一部免除のない方	33,855円 (34,495円)	1,645円 (1,705円)	35,500円 (36,200円)
				中野市 17~19				松本市 23~25 (技専校のみ)									
小型移動式クレーン運転技能講習 + 玉掛け技能講習 セット講習		篠ノ井 27~31											小型移動式クレーン技能講習と玉掛け技能講習を併せて受講される方	50,410円 (51,345円)	2,290円 (2,355円)	52,700円 (53,700円)	
													小型移動式クレーン技能講習が一部免除の方	49,410円 (50,345円)	2,290円 (2,355円)	51,700円 (52,700円)	
玉掛け技能講習 										篠ノ井 20~22		篠ノ井 2~4	①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	16,555円 (16,950円)	1,645円 (1,650円)	18,200円 (18,600円)	
													講習科目の一部免除のない方	17,555円 (17,950円)	1,645円 (1,650円)	19,200円 (19,600円)	
玉掛け技能講習 + クレーン運転業務特別教育 セット講習	篠ノ井 8~12		篠ノ井 24~28	篠ノ井 22~26	篠ノ井 5~9		篠ノ井 28~11/1	篠ノ井 25~29					①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	27,895円 (28,245円)	2,105円 (2,355円)	30,000円 (30,600円)	
													講習科目の一部免除のない方	28,895円 (29,245円)	2,105円 (2,355円)	31,000円 (31,600円)	
定期自主検査者安全教育						松本市 天井17 移動式18				篠ノ井 天井16 移動式17			天井クレーン定期自主検査者安全教育	11,829円 (12,060円)	2,571円 (2,640円)	14,400円 (14,700円)	
													移動式クレーン定期自主検査者安全教育	11,843円 (12,055円)	2,057円 (2,145円)	13,900円 (14,200円)	

※セット講習は、小型移動式3日(一部免除者は2.5日) + 玉掛け2日の計5日間(一部免除者は4.5日間)になります。
 ※小型移動式クレーン及び玉掛け技能講習(玉掛けは一部免除者のみ)の単独講習できます。講習料は単独講習料となります。

※セット講習は、玉掛け2.5日(一部免除者は2日) + クレーン特別教育2日の計4.5日間(一部免除者は4日間)になります。
 ※玉掛け技能講習の単独講習も受講可能です。講習料は単独講習料となります。

講習費用等 ◎すべて税込み価格です。 ◎いずれの講習も当クレーン協会長野支部会員は、テキスト代を500円値引きします。

- ★セット講習はそれぞれ単独受講も可能ですので問い合せください。(受講料は単独受講料金となります。)
- ★松本市開催の床上操作式クレーン運転技能講習は、学科講習を松本市、実技講習(実技講習1日のみ)は日本クレーン協会長野支部(篠ノ井)で実施します。
- ★篠ノ井と表示してあるのは「日本クレーン協会長野支部教習センター 長野市篠ノ井布施五明 463-32」で実施します。

日本クレーン協会 長野支部 教習センター

〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明 463-32
 TEL.026-292-1737 FAX.026-299-7411

JR 篠ノ井駅西口より 700m

🅐 駐車場は、前向き駐車・アイドリングストップをお願いします。

日本クレーン協会長野支部

●受講申し込みは、お近くの労働基準協会でも受け付けておりますのでご利用ください。

協会名	所在地	TEL	FAX	ホームページ
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0852 松本市大字島立 830-12	0263-40-3600	0263-48-1388	松本労働基準協会 <input type="button" value="検索"/>
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235	026-227-1494	長野労働基準協会 <input type="button" value="検索"/>
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0004 岡谷市神明町 3-14-8	0266-22-2032	0266-22-2067	
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500	0268-23-2507	
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3-2-4	0265-22-6246	0265-22-6248	
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255	0269-23-0729	中野労働基準協会 <input type="button" value="検索"/>
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841	0267-25-1008	
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666	0265-72-5855	
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400	026-293-0403	更埴労働基準協会 <input type="button" value="検索"/>
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774	0261-23-3601	

お問い合わせ
 受講申込み先